

滋賀県が発行する納付書のお支払いが

コンビニ・スマホで

簡単・便利に!



-24時間365日 いつでもどこでもお支払い-



お近くのコンビニで

お手持ちのスマホで

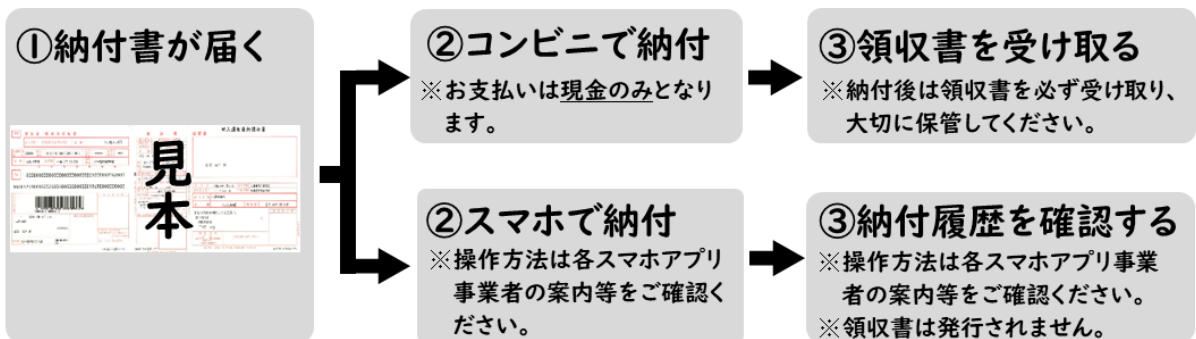
セブン-イレブン	ローソン
ファミリーマート	デイリーヤマザキ
ヤマザキデパートストア	ニューヤマザキデパートストア
ヤマザキスペシャルパートナーショップ	
ミニストップ	ポプラ
生活彩家	くらしハウス
スリーエイト	セイコーマート
ハマナスクラブ	MMK設置店

PayPay請求書払い*	Pay B
楽天ペイ請求書払い*	J-Coin請求書払い
auPAY請求書支払い*	楽天銀行
d払い請求書払い*	コンビニ支払サービス
FamiPay請求書払い*	銀行Pay(ゆうちょPay等)

*寄附金、貸付金の元利償還金の支払い等については対応していません。

対象の手続き等、詳細は裏面をご覧ください。

納付方法



Q

どのような支払いで利用できますか？

A

滋賀県が発行する納付書のうち、バーコードが印字されているものにご利用いただけます。

例

- ・施設利用料の支払い
- ・申請手数料の支払い
- ・物品購入等に伴う支払い
- ・負担金の支払い
- ・寄附金の納付*
- ・貸付金の返済*



*一部スマホアプリではお支払いできません。

Q

利用できない場合はありますか？

A

以下に該当する場合は、コンビニ・スマホでお支払いできません。

- ・納付書の金額を訂正したもの
- ・納付書にバーコードの印字がないもの
- ・バーコードが読めない等、受付ができないもの
- ・納期限が過ぎているもの

→上記の場合は滋賀銀行などにてお支払いください。

お問合せ

【お支払いに関すること】

会計管理局管理課

TEL

077-528-4312

Email

ka0002@pref.shiga.lg.jp

【納付目的に関すること】

納付書発行機関(納付書右上部に記載)へお問合せください。



納付書発行機関の
連絡先はこちら

